

## 令和5年度事業評価報告（モニタリング）実施概要

### 1 目的

選定事業者が提供するサービス水準が事業契約に定める要求性能水準を満たしているかを確認するため、事業評価報告（モニタリング）を実施する。

### 2 実施施設及び運営事業者

- ①ベネッセケアハウス今川 株式会社ベネッセスタイルケア
- ②ニチイケアハウス井草 株式会社ニチイ学館

### 3 根拠

- 杉並区新型ケアハウス賃貸借契約書
- 杉並区井草介護強化型ケアハウス賃貸借契約書

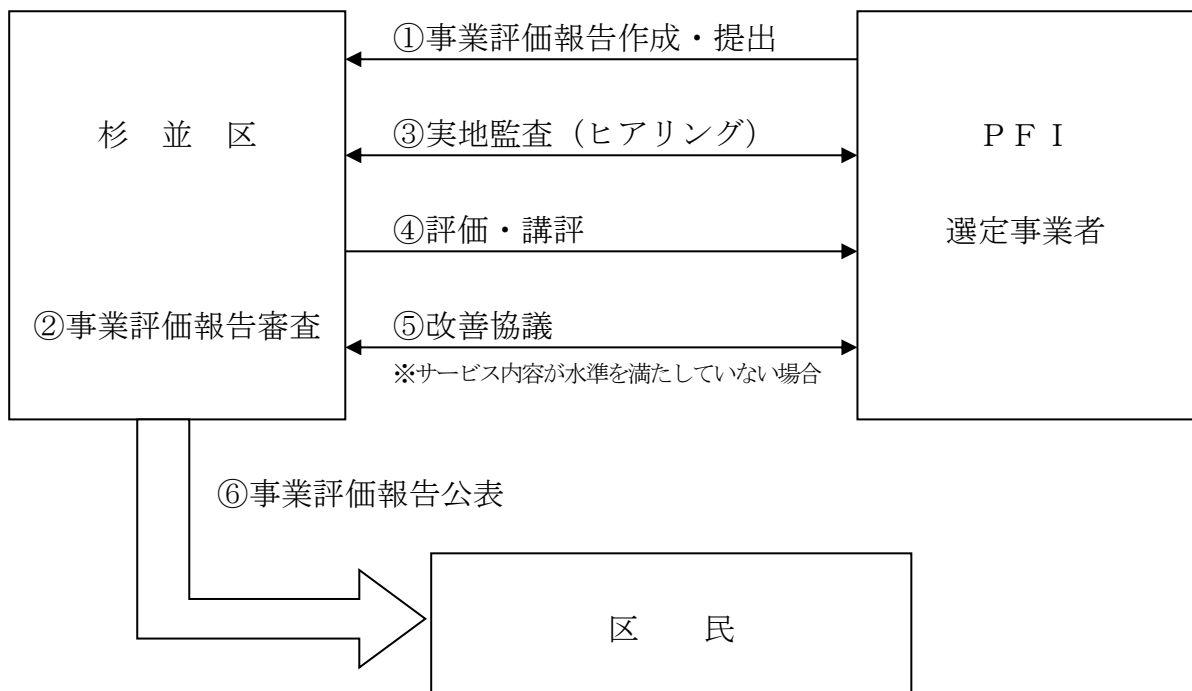
#### 第2条2項

運営事業が、募集要項及び提案書の内容を満たすとともに基本協定書第3条第1項の趣旨に照らして、適切であること。

#### 第18条 運営事業の監査

- ①事業評価報告の作成と提出
- ②業務内容の改善
- ③事業評価報告の確認のための業務若しくは会計の状況の報告、実地検査
- ④改善策の協議
- ⑤事業評価報告の内容又は評価基準の見直し

### 4 事業評価報告（モニタリング）の流れ



## 5 実施年月日等

	報告書提出日	実地監査実施日	評価・講評
ベネッセケアハウス今川	R5. 11. 17	R5. 11. 30	R6. 02. 20
ニチイケアハウス井草	R6. 01. 31	R6. 03. 28	R6. 03. 29

※ベネッセケアハウス今川については、令和6年2月に施設の閉鎖が予定されていたため、評価の対象として適当でないと判断される項目については、評価しないこととしました。評価をしない項目については、「―」と記載しております。

## 6 評価・講評について

ベネッセケアハウス今川、ニチイケアハウス井草の両施設ともに「事業評価報告書」に定める評価基準を満たしており、区が要求するサービス水準を満たしていると認められた。

なお、今後の運営において現状に満足することなく、より一層のサービス水準の向上を株式会社ニチイ学館に要求した。